**合意書**

（夫）○○○○（以下「甲」という。）と（妻）○○○○（以下「乙」という。）は、以下の事情が存するため、次のとおり合意書（以下「本合意書」という。）を締結する。

【事情】

甲と乙の間の子どもの親権者及び面会交流の条件を定める必要がある。

第１条（離婚の合意）

甲及び乙は、本日、協議離婚することを合意する。

第２条（離婚届の提出）

甲は、令和○年○月○日限り、離婚届を○○市役所に提出するものとする。

第３条（子の親権）

甲及び乙は、甲乙間の長男○○○○（令和○年○月○日生）及び次男○○○○（令和○年○月○日生）の各親権者を乙と定め、乙において監護養育するものとする。

第４条（面会交流）

乙は、甲が両名の子に月１回程度面会交流することを認める。ただし、甲は、子及び乙の都合に十分配慮しなければならない。

第５条（清算条項）

甲及び乙は、相手方に対するその余の請求をそれぞれ放棄し、本合意書に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

本合意書締結の証として、本合意書２通を作成し、甲乙相互に署名又は記名・捺印のうえ、各１通を保有することとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　　　　　　　　　　㊞

乙　　　　　　　　　　　㊞